

茶・薬用作物等支援対策（甘味資源作物等支援関連）

【令和4年度予算額 1,367（1,367）百万円の内数】

<対策のポイント>

甘味資源作物の持続可能な生産体制の構築に向け、**でん粉原料いもの生産性の高い栽培技術の確立**や**いもでん粉の需要の開拓**、需要の高い加工食品用途に対応した**国内産いもでん粉の品質向上**や**衛生管理の高度化**に資する取組、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組**、**労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加（86万トン〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万トン〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. いもでん粉関係

- ① **でん粉原料用いもの適正生産技術等の確立や需要の開拓**
でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立や、いもでん粉の新たな需要開拓を図るための実証的取組を支援します。
- ② **国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化**
需要の高い加工食品用途に対応したでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための品質管理機器等の導入を支援します。

2. さとうきび関係

製糖工場等から発生するバガスや畜産由来の排せつ物など島内の有機資源を安定的に土づくりに活用するための**島内資源循環システムを構築する実証（グリーン化実証）**や、離島各地で応用可能な生産性向上に資する**技術的な栽培実証**、**作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証**など、**さとうきびの持続的な生産体制の構築に必要な実証的取組**を支援するとともに、省力化による労働生産性の向上を図るために必要な農業機械等の導入を支援します。

<事業イメージ>

いもでん粉関係

でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立やでん粉の新たな需要開拓、加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための取組を支援。

- ・ 病害に強い**新品種でん粉原料用いもの栽培実証**
- ・ 新たな需要開拓に向けた**でん粉の高品質化製造・加工技術の実証**
- ・ 加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の**品質向上等に必要な検査機器の導入** 等



さとうきび関係

さとうきびの持続的生産体制を構築するための実証的な取組を支援。

<実証例>



<事業の流れ>

定額、6/10、1/2以内等



【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-3501-3814）

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人々の社会・経済活動が変化したことで、**産地は今後のマーケットニーズに的確に対応する必要性がある**。例えば、**外食需要の落ち込み等の需要構造の変化に対応するため、新規の実需者の発掘や、実需者ニーズに合った形態・品質・数量等を確保するための生産技術の確立等**が求められている。このような中、**生産者及び実需者をはじめとする関係者が連携して、新品種・新技術の評価等を行うとともに、産地・実需者等とのマッチングを行うことで、ポストコロナに対応した産地づくりの取組を支援する**。

<事業目標>

新品種・新技術の導入を各地で実現

<事業の内容>

1. 新品種・新技術等の特性把握

- 新品種・新技術の導入に向けた、**品種・技術の特性把握、産地・実需者の意向・ニーズ等調査、産地・実需者等とのマッチング活動等の取組を支援**します。

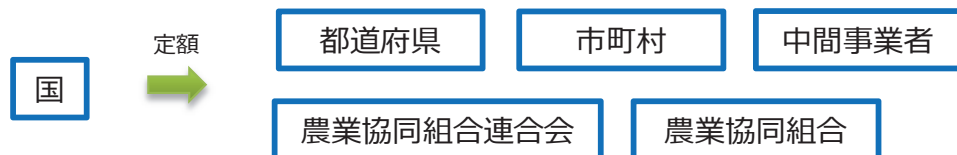
2. 産地・実需者等が連携して行う実証等を通じた生産技術の確立

- **適応性試験、生産性向上・経営改善効果分析、産地として導入を進めるべき品種・技術の選定等の取組を支援**します。

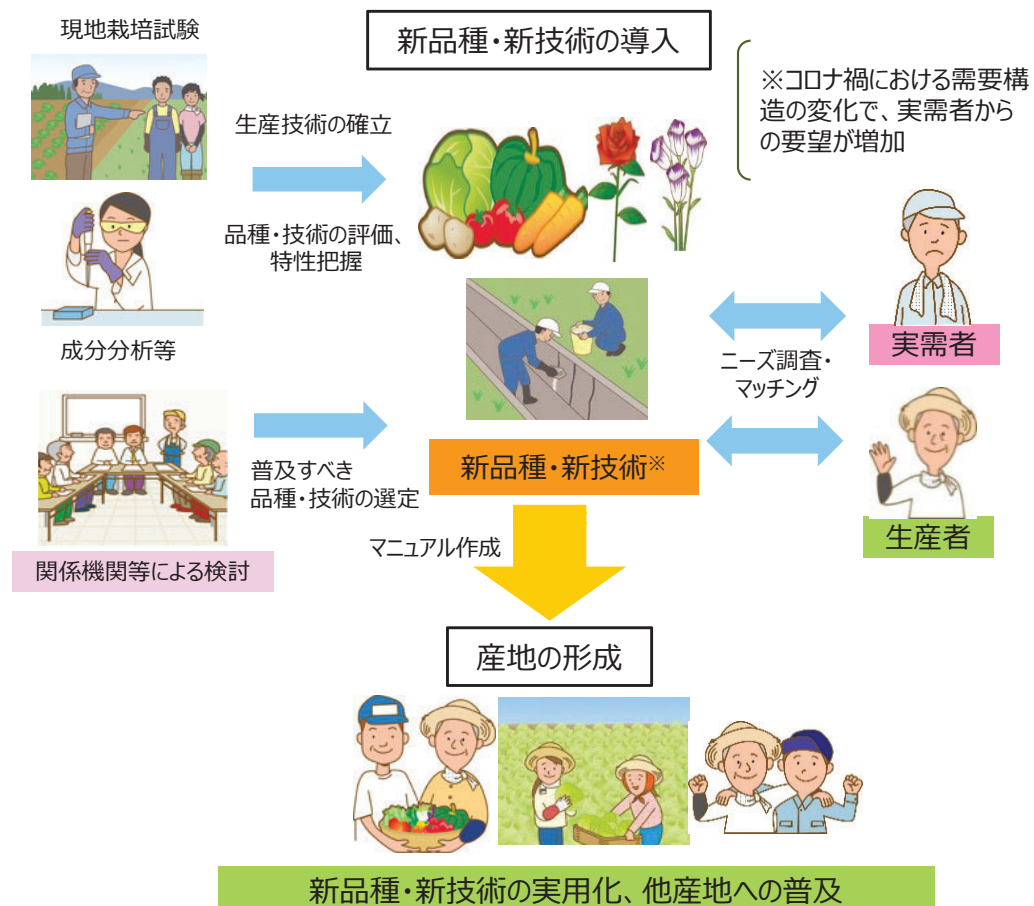
3. 新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成

- 実需者ニーズに合わせるための工夫・調整や、産地・市場の関係者の連携等の情報を含めた**新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



持続的生産強化対策事業のうち
農作業安全総合対策推進

【令和4年度予算額 34（49）百万円】

＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**農作業事故に係る原因・影響分析調査**を実施するとともに**都道府県推進組織等の農作業安全対策の活性化に向けた支援**を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死者数の減少（304人〔平成29年〕 → 185人〔令和4年〕）

＜事業の内容＞

1. 農作業事故に係る原因・影響分析調査

農作業事故に係る情報を収集し、農作業事故の周辺環境等の発生要因を詳細に分析するとともに、**農作業事故が農業経営に及ぼす影響を定量的に分析することにより**、農作業事故防止に向けた啓発資料を作成し、農業者への周知を図る取組を支援します。

2. 農作業安全に係る都道府県推進組織等の取組の活性化に向けた支援

① 農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援

農作業安全に係る都道府県段階の推進組織等が、農業機械・装置の点検、操作方法等、農作業安全に係る発展的な実技研修を行う場合、研修実施に係る諸費用を支援します。

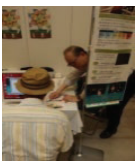
② 農作業安全に係る民間（推進）団体への支援

①の都道府県段階の推進組織等の農作業安全に係る活動状況を収集・整理し、各推進団体に対して効果的な実技研修の実施手法の共有を民間団体が行う場合及びそれを活用した研修を民間団体が自ら行う場合の費用を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 農作業事故に係る原因影響分析調査

- 個別の農作業事故の状況調査
- 農作業事故の原因分析、農業経営に及ぼす影響分析
- 農作業事故防止の普及啓発資料の作成及び農業者への周知



2. 農作業安全に係る都道府県推進組織等の取組の活性化に向けた支援

都道府県段階の協議会等



例：農作業機械の点検に関する現場指導



例：適切な耕耘機の走行演習



例：適切な刈払機の演習

情報収集



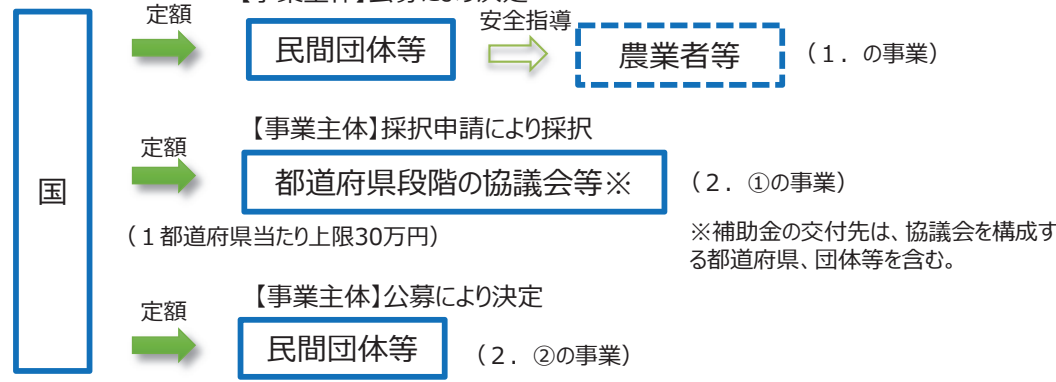
民間団体等

・農作業安全に資する効果的な研修のあり方を整理

フィードバック

自ら研修を実施（重点実施地域）

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）

GAP（農業生産工程管理）の拡大推進

【令和4年度予算概算決定額 234（273）百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関や**環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援**など、国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
- 日本発GAP認証（ASIA GAP）をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. GAP拡大推進加速化 234（273）百万円

① **国際水準GAP普及推進交付金**
国際水準GAPの取組の拡大に向け、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関や**環境負荷低減に取り組む団体の認証取得**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② **畜産GAP拡大推進加速化**
畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、GAP認証取得等の取組、**アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な科学的知見の収集等の取組**を支援します。

③ **団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証**
産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

④ **国際水準GAPガイドライン普及促進**
国際水準GAPガイドラインを普及促進するための**研修を全国で開催**する取組を支援します。

⑤ **日本発GAPの国際化推進**
日本発GAP認証（ASIA GAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

（関連事業）
日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 22（23）百万円
日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

＜事業イメージ＞

認証取得支援に関する事業

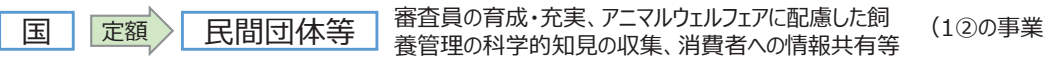
- **【農産】**農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援

- **【農産】**JA等による団体認証を通じた産地リスク低減

- **【畜産】**農業者への団体認証取得等支援


指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

- **【農産・畜産】**GAP指導活動等の推進

- **【畜産】**畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援

- **【農産】**ASIA GAPの普及拡大による国際化推進


【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-7188）
畜産局畜産振興課（03-6744-2276）

環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和4年度予算概算決定額 6,979（6,048）百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：28万 t（CO₂換算）〔令和13年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

- ア 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ 飼料作付面積が北海道で40 a/頭以上、都府県で10 a/頭以上（イの取組を除く。対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

- i の取組： 2,000円/トン（青刈りとうもろこし等（拡大分））
800円/トン（牧草（拡大分））
- ii の取組： 15,000円/ha※
- iii の取組： 45,000円/ha※
- iv の取組： 2,000円/頭

※ ii と iii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1 ha×1.1
400ha超の部分：1 ha×1.2

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1 の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

酪農

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 【追加部分】 ・ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大（飼料用米、稲WCSは対象外） 注1）1経営体当たり540トンまでを対象（青刈りとうもろこし等の場合）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注2）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める
iii	有機飼料の生産 注3）iiとの重複交付は不可
iv	牛からのメタンガス排出の削減 【追加部分】 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注4）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛【新規】

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 （上記 i と共通）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記 ii と共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせて要件を設定） 注5）1経営体当たり10haまでを対象
iii	有機飼料の生産 注6）iiとの重複交付は不可

【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

畜産経営体生産性向上対策

【令和4年度予算概算決定額 1,006（1,300）百万円】

＜対策のポイント＞

酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年→令和6年まで]

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年）

＜事業の内容＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

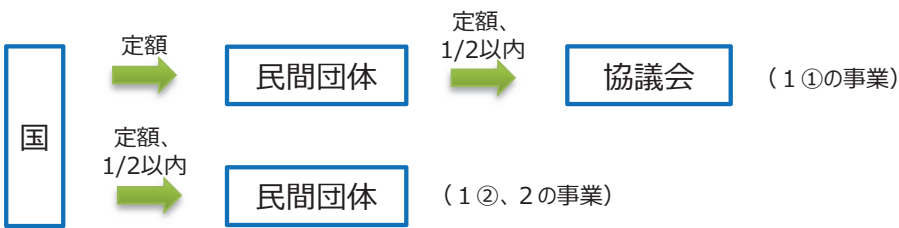
畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

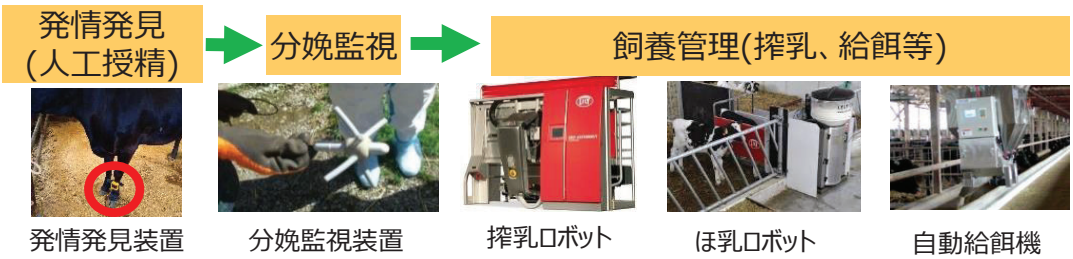
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

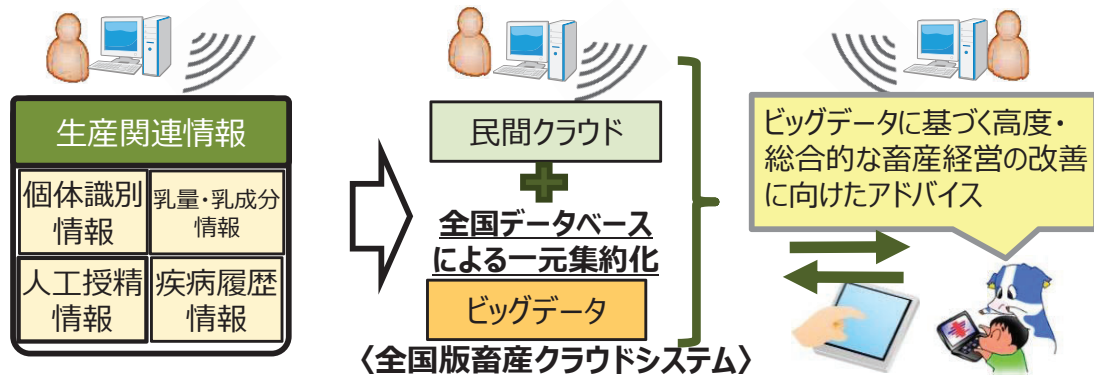
①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



2. 全国データベース構築



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課（03-6744-2587）

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万トン〕
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（720億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

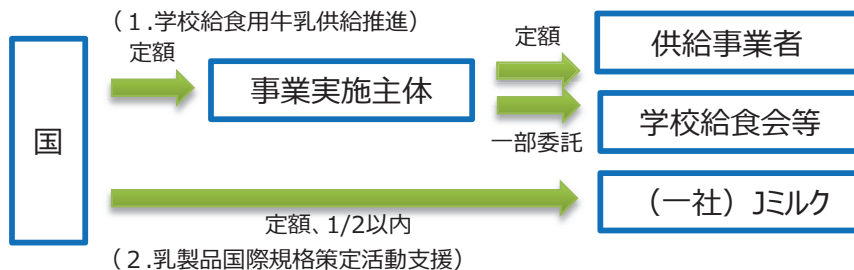
1. 学校給食用牛乳供給推進 600（650）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援